

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社遠藤製作所
【英訳名】	ENDO MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 実
【本店の所在の場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経営企画部長 佐藤 俊明
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市東太田987番地
【電話番号】	0256（63）6111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当兼経営企画部長 佐藤 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1. 訂正の経緯

当社の連結子会社であるENDO STAINLESS STEEL(THAILAND)CO.,LTD.(以下「ESST社」という)において、平成21年4月からESST社の現地責任者であった元取締役による同社の会社資金横領の疑念が生じました。そのため、現地調査を実施したところ、平成21年から不正行為発覚までの7年間、虚偽・架空の経費計上により、自身の旅費交通費や飲食代等を不当に請求し、会社資金を私的に流用した不正行為が判明いたしました。

当社は平成27年12月15日、調査委員会を設置し、現地調査を実施する等、被害金額を含む不正行為の真相解明、原因の究明、再発防止策等を検討し、平成28年1月29日、調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出するものであります。

2. 会計処理

四半期連結財務諸表において、元取締役による旅費交通費等の横領額を発生した時期ごとに長期未収入金に振り替え、貸倒引当金繰入額(営業外費用)として全額貸倒引当金を計上いたします。

これらの決算訂正により、当社が平成27年2月13日付で提出いたしました第65期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(四半期連結損益計算書関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,840,621	10,390,352	15,902,388
経常利益 (千円)	140,468	177,666	221,271
四半期(当期)純損失() (千円)	135,622	279,015	569,762
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	591,315	207,673	406,557
純資産額 (千円)	13,493,932	13,566,389	13,350,794
総資産額 (千円)	19,069,866	20,109,979	18,343,511
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	15.54	31.96	65.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	67.5	72.8

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.34	16.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境の改善が続く中、景気は緩やかな回復基調が見られますが、急激な円安による原材料価格の高騰や消費者マインドの弱さ等、景気を下押しする懸念から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは製品開発を強化し、高付加価値製品の供給、販路の拡大に努めるとともに、ゴルフ事業において生産機能を再編し、本社工場から全ての量産工程をタイ国子会社工場へ移管を進めながら、生産規模に見合った本社工場の人員の適正化に努める等、生産効率の向上、製造コストの低減等に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高103億90百万円（前年同期比19.1%減）となりました。利益面につきましては、営業利益78百万円（前年同期は2百万円の営業利益）、経常利益1億77百万円（前年同期比26.5%増）となりました。また、第2四半期において事業再編損を特別損失に計上したこと等により、四半期純損失2億79百万円（前年同期は1億35百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業につきましては、収益性の見直しから、受注数は減少したものの、高付加価値製品の受注強化やタイ工場の工程改善による製造原価の低減等で利益率の改善を図り、売上高42億82百万円（前年同期比29.0%減）、営業損失5億34百万円（前年同期は6億53百万円の営業損失）となりました。

(ステンレス事業)

ステンレス事業につきましては、新規取引先との取引拡大、技術開発による高付加価値製品の供給に努め、売上高は10億64百万円（前年同期比7.9%増）となりました。営業利益は売上高が増加したこと等により3億68百万円（同56.2%増）となりました。

(鍛造事業)

鍛造事業につきましては、タイ国自動車産業の回復が遅れる中、生産効率の向上、製造原価の低減に努め、売上高50億43百万円（同13.3%減）、営業利益5億72百万円（同25.3%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億15百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、従業員数が前連結会計年度末に比べ387名減少しております。その主な理由は、ゴルフ事業において収益性の見直しを図ることによる受注数の減少やタイ国子会社工場の生産性向上等による人員の減少であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数が前事業年度末に比べ81名減少しております。その主な理由は、ゴルフ事業においてタイ工場へ量産工程の移管を進める中、組織の簡素化、人員の適正化を図ることに伴う、希望退職者の募集によるものであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績について著しい変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,800,000
計	29,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,441,800	9,441,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,441,800	9,441,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	9,441,800	-	1,241,788	-	1,183,788

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 711,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,729,200	87,292	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,441,800	-	-
総株主の議決権	-	87,292	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社遠藤製作所	新潟県燕市東太田987番地	711,700	-	711,700	7.5
計	-	711,700	-	711,700	7.5

（注）上記のほか、四半期連結財務諸表において、自己株式と表示している当社株式が15,900株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月16日付で野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）（以下、「専用信託口」といいます。）に譲渡した自己株式222,200株のうち、平成26年12月31日現在、専用信託口が所有する当社株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	ゴルフ事業部長	吉田 富雄	平成26年11月30日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,193,247	5,502,115
受取手形及び売掛金	2,304,482	3,531,382
商品及び製品	710,700	736,652
仕掛品	524,570	638,394
原材料及び貯蔵品	1,045,028	810,886
繰延税金資産	11,353	7,774
その他	144,228	231,884
貸倒引当金	10,083	18,981
流動資産合計	9,923,528	11,440,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,917,498	2,827,711
機械装置及び運搬具(純額)	2,967,394	2,976,848
工具、器具及び備品(純額)	76,366	103,112
土地	1,725,884	1,725,493
建設仮勘定	34,226	87,572
有形固定資産合計	7,721,370	7,720,737
無形固定資産	15,608	27,725
投資その他の資産		
投資有価証券	90,112	95,696
繰延税金資産	5,470	7,490
投資不動産(純額)	338,208	435,092
退職給付に係る資産	214,543	346,423
長期未収入金	130,170	165,782
その他	40,842	42,877
貸倒引当金	136,344	171,956
投資その他の資産合計	683,004	921,406
固定資産合計	8,419,983	8,669,869
資産合計	18,343,511	20,109,979

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,019,147	1,200,566
短期借入金	931,811	2,130,527
未払法人税等	103,593	79,558
未払金及び未払費用	584,385	906,148
賞与引当金	34,597	302,609
債務保証損失引当金	-	24,376
その他	117,106	118,595
流動負債合計	2,790,641	4,762,382
固定負債		
社債	600,000	1,100,000
長期借入金	951,478	194,891
リース債務	266,747	16,905
繰延税金負債	129,435	180,773
退職給付に係る負債	140,496	161,422
役員退職慰労引当金	43,119	61,120
資産除去債務	59,235	59,905
その他	11,562	6,188
固定負債合計	2,202,075	1,781,207
負債合計	4,992,717	6,543,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,788	1,241,788
資本剰余金	1,189,873	1,189,873
利益剰余金	10,543,866	10,248,443
自己株式	315,111	290,783
株主資本合計	12,660,416	12,389,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,435	2,033
為替換算調整勘定	655,322	1,149,978
退職給付に係る調整累計額	37,490	25,055
その他の包括利益累計額合計	690,377	1,177,066
純資産合計	13,350,794	13,566,389
負債純資産合計	18,343,511	20,109,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,840,621	10,390,352
売上原価	11,538,934	8,848,190
売上総利益	1,301,687	1,542,161
販売費及び一般管理費	1,299,590	1,463,342
営業利益	2,097	78,819
営業外収益		
受取利息	12,580	18,985
受取配当金	1,709	2,043
投資不動産賃貸料	13,480	17,003
為替差益	216,782	149,547
その他	38,479	62,022
営業外収益合計	283,032	249,601
営業外費用		
支払利息	59,690	49,348
減価償却費	18,683	13,213
シンジケートローン手数料	13,903	14,427
貸倒引当金繰入額	2,34,135	2,35,611
その他	18,247	38,152
営業外費用合計	144,661	150,754
経常利益	140,468	177,666
特別損失		
減損損失	66,702	-
事業再編損	-	1,247,584
特別損失合計	66,702	247,584
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	73,765	69,917
法人税、住民税及び事業税	182,757	185,009
法人税等調整額	26,630	24,088
法人税等合計	209,387	209,097
少数株主損益調整前四半期純損失()	135,622	279,015
四半期純損失()	135,622	279,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	135,622	279,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,121	4,468
為替換算調整勘定	731,059	494,655
退職給付に係る調整額	-	12,435
その他の包括利益合計	726,938	486,689
四半期包括利益	591,315	207,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	591,315	207,673
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から対象給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が109,742千円増加し、利益剰余金が70,893千円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「遠藤製作所従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)へ当社株式を譲渡する目的で設立する「従業員持株会専用信託口」(以下、「専用信託口」といいます。)が、本プランを導入後5年間にわたり、本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって予め取得し、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々々の時価で売り付けます。

本信託の終了時点で専用信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額を残余財産として、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

なお、当社は、専用信託口が当社株式を取得するための借入に対して保証をしているため、当社株価の下落により専用信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は、平成23年3月16日付で、自己株式222,200株(123,987千円)を専用信託口へ譲渡しております。当該自己株式については、当社が専用信託口へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、専用信託口が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書に含めて表示しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度 33,201千円、当第3四半期連結会計期間 8,872千円

当該自社の株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度 59,500株、当第3四半期連結会計期間 15,900株

期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間 89,667株、当第3四半期連結累計期間 37,342株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(債務保証損失引当金の計上)

従業員持株信託は当社株価の下落により、現状の株価が継続すると1年以内に株式取得が完了し信託期間が終了する可能性が高くなっております。

現状の市場状況を勘案しますと、当社の株価についても信託の財務状態の回復に至るまでの上昇を見込むことは困難なこと、平成26年12月31日現在では信託元本が毀損しており、その借入金に対する保証債務につき損失発生の可能性が予想されることにより、債務保証損失引当金を24,376千円計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	130,170 千円	165,782 千円
貸倒引当金	130,170	165,782

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業再編損

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

希望退職者を募集したことによる事業再編損の内訳は次のとおりであります。

希望退職による特別退職加算金	241,770 千円
再就職支援費用	44,730
大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却	18,491
大量退職に係る退職給付債務取崩益	20,424
計	247,584

2 不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	34,135 千円	35,611 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	713,413千円	667,706千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	87,301	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額は、専用信託口が所有する当社株式に対する配当金を含めて表示しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	87,300	10	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 上記配当金の総額は、専用信託口が所有する当社株式に対する配当金を含めて表示しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	ステンレス 事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	6,035,881	986,032	5,818,707	12,840,621	-	12,840,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,650	-	-	7,650	7,650	-
計	6,043,531	986,032	5,818,707	12,848,271	7,650	12,840,621
セグメント利益又は損失()	653,357	236,093	765,611	348,347	346,250	2,097

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 346,250千円には、セグメント間取引の消去 7,650千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 338,600千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「ステンレス事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、66,702千円であります。

. 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ゴルフ事業	ステンレス 事業	鍛造事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	4,282,757	1,064,062	5,043,532	10,390,352	-	10,390,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,650	-	-	7,650	7,650	-
計	4,290,407	1,064,062	5,043,532	10,398,002	7,650	10,390,352
セグメント利益又は損失()	534,691	368,732	572,159	406,201	327,381	78,819

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 327,381千円には、セグメント間取引の消去 7,650千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 319,731千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円54銭	31円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	135,622	279,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	135,622	279,015
普通株式の期中平均株式数(株)	8,730,106	8,730,060

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 専用信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社遠藤製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社遠藤製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年2月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。